

平成 22 年 4 月 23 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 22 年 4 月 23 日 (金曜日)

午後 4 時 00 分から午後 5 時 00 分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席委員

委員長 大橋 岑生 委 員 内藤 博子 委 員 羽賀 友信

委 員 中村 美和 教育長 加藤 孝博

4 職務のため出席した者

教育部長 野口 正巳 教育総務課長 若月 和浩

学務課長 武樋 正隆 学校教育課長 小野田 信子

子ども家庭課長 矢沢 康子 保育課長 佐野 勉

中央公民館長 葺澤 豊 中央図書館長 小倉 進

科学博物館長 山屋 茂人 教育センター所長 山岸 文夫

教育総務課特命主幹 安部 和則 学校教育課主幹兼管理指導主事 関谷 祐二

学校教育課主幹兼管理指導主事 山田 修 スポーツ振興課長 木元 実

5 事務のため出席した者

教育総務課庶務係長 新沢 達史 教育総務課庶務係 平澤 司

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 50 号	長岡市平成 22 年度における子ども手当の支給に関する法律施行細則の制定について
3	第 51 号	専決処理について（補正予算の要求について）
4	第 52 号	専決処理について（附属機関委員の委嘱について）

7 会議の経過

（大橋委員長） これより教育委員会 4 月定例会を開会する。会議に先立ち、野口教育部長から発言を求められているため、これを許可する。

（野口教育部長） 4 月 1 日付け人事異動があったため、私の方から新任課長等について紹介させていただく。若月 和浩 教育総務課長、小野田 信子 学校教育課長、佐野 勉 保育課長、小倉 進 中央図書館長、安部 和則 教育総務課特命主幹、関谷 祐二 学校教育課主幹兼管理指導主事、山田 修 学校教育課主幹兼管理指導主事、木元 実 スポーツ振興課長、以上。

日程第 1 会議録署名委員について

（大橋委員長） 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第 44 条第 2 項の規定により、内藤委員及び加藤委員を指名する。

日程第 2 議案第 50 号 長岡市平成 22 年度における子ども手当の支給に関する法律施行細則の制定について

（大橋委員長） 日程第 2 議案第 50 号 長岡市平成 22 年度における子ども手当の支給に関する法律施行細則の制定について を議題とする。事務局の説明を求める。

(矢沢子ども家庭課長) 施行細則が長いため、主だった部分について説明する。4月1日付けで平成22年度における子ども手当の支給に関する法律が施行となった。この法律は平成22年度1年限りの法律である。運用にあたり、細則を制定したいため提案した。別添の4月定例会資料をご覧ください。支給額は子ども1人あたり13,000円である。中学校卒業までの子どもを監護している保護者、一般的には親が支給対象者となる。支給日は年3回支給することが法律で定められており、児童手当と同様、6月、10月、2月である。長岡市では、6月の支給日を15日としている。手続きの方法については、4月19日に対象となる全ての家庭に申請書やみなし認定書を送付している。送付数は22,490世帯である。2(6)のア、イ、ウの3パターンの世帯を想定している。アは今現在、児童手当を受給している世帯、つまり小学生までの子どもがいて所得制限にかからず、3月末現在、児童手当を受給している世帯である。アの世帯が一番多く、子ども手当の手続きが不要との通知を出した。イは3月末まで児童手当を受給していたが、4月現在、中学2、3年生がいる世帯であり、額の改定の手続きが必要となる旨通知した。ウは新規対象世帯であり、これまで対象となる小学生がいたが、所得制限にかかったため児童手当を受給できなかった世帯も含む。ウは約5,000世帯、7,000人の子どもが対象となる。受付は既に開始している。5月21日までに請求してもらおうと6月15日に支給できる旨をお知らせしている。9月までに請求してもらえば遡って4月分から手当を支給する。6月15日以降は、順次支給を行う。子ども手当の所管は子ども家庭課であるが、実際の支給事務は市役所1階の福祉総合相談室で行う。2名の職員に対し教育委員会子ども家庭課との併任発令を行っている。以上のとおり細則を定めたことについて提案する。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 子ども手当の受給世帯として認定した場合には、認定した旨の通知を出すということか。

(矢沢子ども家庭課長) そうである。

(大橋委員長) 返戻、保留、請求却下など、さまざまな手続きの様式があるが、必要に応じて対応するということか。

(矢沢子ども家庭課長) 例えば、請求については、両親のうちのどちらか一方が行うことになるが、両親が離婚しているのに、両親2人が別々に請求してきた場合には、

請求却下ということもありえる。さまざまなケースを想定して対処できるようにしている。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第3 議案第51号 専決処理について(補正予算の要求について)

(大橋委員長) 日程第3 議案第51号 専決処理について(補正予算の要求について)を議題とする。事務局の説明を求める。

(若月教育総務課長) 平成22年3月31日に専決処理を行ったことについて説明する。

平成22年3月31日に長岡市と川口町が合併したことにより、川口町は3月30日に閉町した。しかし、当然のことながら、平成21年度の川口町の予算について、3月30日に全ての手続きが終了するわけではない。国からの補助金の受け入れや、各種事業に関する支払い事務が合併後も必要となる。そのことに伴い、3月31日に長岡市で専決予算を作り、対応したものである。内容については、平成21年度川口町の歳入・歳出を計上している。各課別の説明は省略させていただき、一括採決としていただきたい。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は、原案のとおり承認することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第4 議案第52号 専決処理について（附属機関委員の委嘱について）

（大橋委員長） 日程第4 議案第52号 専決処理について（附属機関委員の委嘱について）を議題とする。事務局の説明を求める。

（木元スポーツ振興課長） 附属機関委員の専決処理について説明する。平成22年4月11日に開催された平成22年度長岡市体育指導員連盟の総会において、栃尾地域から推薦された松生 貞雄さんが、長岡市体育指導員連盟の会長に就任した。このことを受け、教育委員会の附属機関である長岡市スポーツ振興審議会の委員への委嘱を専決したものである。

（大橋委員長） 質疑、意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

（大橋委員長） なしと認める。では、これより採決に移る。本件は、原案のとおり承認することに異議はないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

（大橋委員長） 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

（大橋委員長） 本日の日程は終了する。次に協議報告事項に入る。まず、ながおか子育てネット『おやこ遊び場ガイド』の発行について、事務局の説明を求める。

（矢沢子ども家庭課長） 『おやこ遊び場ガイド』は7名の市民が編集委員となって作成したものである。年1回、子育てフェスティバルというイベントを開催しており、その活動を通して企画されたものである。親子が無料で楽しめる市内の穴場を紹介しているもので、ちびっこ広場や『てくてく』に来る保護者の方からアンケート等であげてもらった候補地を、委員の方から実際に歩いてもらい作り上げたものである。合併した川口地域の運動公園も入っており、また、周辺の見附市や十日町市の遊び場も掲載している。本ガイドを活用してほしいという気持ちだけでなく、こうした編集作業を通じて市民の皆さんがつながってほしいという思いが根幹にある。平成23年度も活動を継続したいと思っていて、今度は親子サークルや子育て支援センターの紹介もできれば良いという案が出ている。本日記者会見があり、本ガイドについて、市長から記者へ紹介してもらうことになっている。なお、編集委員の関さん、片山さんから

も来ていただいております、編集の苦労話や、編集に携わったおかげでいろいろな人とのつながりができたという話をされているのではないかと思います。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 1つ1つの公園の維持管理は地域の市民力で行うのか、公園緑地課が行うのか。

(矢沢子ども家庭課長) 維持管理についてはいろいろな形態があると思う。一般的な公園であれば、市が民間業者へ委託するなどして管理することになると思うが、中には地域の方が担っている部分もあると思う。例えば、赤城コマランドは地域の方が場所を提供してくれて、少しずつ開拓した公園である。

(大橋委員長) 近くの公園に行くことがあるが、維持管理が良い時と悪い時があるように思う。編集委員の方から、維持管理についても率直な意見を聞くことが大事だと思う。

(矢沢子ども家庭課長) 他にも、共通のルールとして、ゴミの持ち帰りを呼びかけることも大事だと思う。

(大橋委員長) 他にないようなので、次に、平成22年度長岡市成人式について、事務局の説明を求める。

(矢沢子ども家庭課長) ゴールデンウィーク期間中になるが、5月2日に長岡地域の成人式を市立劇場で行う。例年、5月3日に実施してきたが、5月3日が月曜日にあたる場合、前日の2日に行うという方針を決めた。時間は例年どおり、11時から1時間行う。委員の皆さんには、10分前に参集いただきたい。長岡地域の今年の対象者は1,878人であり、昨年度とほぼ同数である。対象者の約7割が出席する見込みである。全ての中学校、養護学校、聾学校の先生からビデオレターに出演していただくことになっている。式典の運営については、なごやかな雰囲気も大事であるが、緊張感を持ちつつ行いたい。なお、川口地域の成人式も5月2日に実施することになっている。5月2日に実施する地域は5地域であり、市長が長岡、越路、川口地域に、副市長が栃尾、小国地域に出席する。その他の地域については、8月のお盆の期間に例年どおり実施する。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(加藤教育長) 合併市町村単位で実施しているが、アオーレ長岡が完成した際には、

成人の集い（仮称）という形で、平成 24 年度以降実施することを検討してはどうか。

（矢沢子ども家庭課長） しばらくは中学校の同級生で集まる地域単位で行いたいと思うが、加藤委員の提案のように、アオーレ長岡で一同に集まることも、良い機会になると思うので、どのような形で実施するのも含めて検討したい。

（羽賀委員） 新潟市で実施された集いでは、新成人が企画・運営等を行っていたが、そのような形はどうか。

（矢沢子ども家庭課長） 自分たちで自覚を持って行うことは大切であると思う。

（大橋委員長） 他にないようなので、次に、長岡市青少年問題協議会委員について、事務局の説明を求める。

（矢沢子ども家庭課長） 長岡市青少年問題協議会の委員の任期は 2 年としている。この度、新しい委員を委嘱したので報告する。定数 25 名の内、今回 12 名が新任となる。一般公募では 5 名の応募があり、応募者の中から 2 名が就任となった。小林 奏子さんは 20 代であることから、青少年の当事者としての意見を聞けると思う。横山 理英さんは主婦である。教育委員会からは、引き続き中村委員に就任していただく。

（大橋委員長） 質疑、意見はないか。

（羽賀委員） 関連することかわからないが、県のスクールソーシャルワーカーという制度は、どのような制度で、青少年問題と関連があるのか知りたい。

（加藤教育長） スクールソーシャルワーカーとは、解決が難しい問題等に対し、学校、保護者、子どもの間にたち、連絡・調整役に加えて相談も受ける方である。以前は学校教育課にいたが、現在は、県が教育事務所に配置をしていて、中越教育事務所には今年 2 名配置になっている。学校教育課のサポートチームに 1 名入ってもらっている。

（大橋委員長） 他にないようなので、次に、スポーツ振興審議会会議報告について、事務局の説明を求める。

（木元スポーツ振興課長） 平成 21 年度第 2 回スポーツ振興審議会の報告について説明する。出席者は定数 20 名の内、12 名。加えてオブザーバー参加として、長岡市体育協会専務理事、スポーツ振興係長が出席しており、事務局からは 6 名出席した。会議内容は、平成 21 年度スポーツ振興事業の実績報告を行った。加えて平成 22 年度スポーツ振興事業の計画及び予算概要について説明した。出席者から様々な意見が出たが、その中で特に 2 点説明する。1 点目は、スポーツ施設の平準化である。合併から 5 年

経過したが、市内の体育施設の使用方法が統一されていないため、平準化を図る必要があると考えている。誰がいつ行っても使える施設を目指すことが平準化であると考えていて、このことを審議会で強く説明した。具体的には、体育施設の時間単位の使用や、体育館の分割使用等について検討する。また、使用料の減免基準等の整備や、指導者による簡易スポーツ教室の実施などについても説明した。次に2点目として、新規施設の整備である。ニュータウン運動公園や中之島体育館など、新年度予算がついている。これらの施設について、住民の皆さんや関係協議団体からの意見を聞きながら、きちんとした施設整備に努めてほしい旨の意見が出た。平成21年度第2回スポーツ振興審議会の報告は以上である。次に今年度のスポーツ振興審議会について説明をする。今年度、委員の改選時期であり、長岡市体育協会長、小中学校体育連盟会長、体育指導員連盟会長、地区推薦10名、一般公募2名を加え、定数20名で運営していく。特筆すべき点として、中村 真衣さんと、ときめき新潟国体でカヌーの選手として出場した寺泊の佐竹 望さんから、委員に就任いただいている。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(加藤教育長) ニュータウン運動公園、中之島体育館について、現在考えている内容や規模などを教えてほしい。

(木元スポーツ振興課長) ニュータウン運動公園の整備のきっかけとして、信濃川河川公園が水害等で使えなくなることがあり、影響を受けないニュータウンに整備するものである。場所はニュータウンのほぼ中央、国営越後丘陵公園の隣接地に、34.2ヘクタールの用地があり、今年度先行して、人工芝のサッカー場を一面整備する予定である。今後の予定は、サッカー場をもう1面、クラブハウス、富曽亀地区にあるような屋根付き多目的広場、野球場、ソフトボール場、大規模な大会を開催できるようナイター照明も想定している。中之島体育館は、中之島文化センターの隣接地にもともと中学校の体育館があったが、老朽化が進んでいるため改修するものである。規模は北部体育館程度であり、施設の内容は、トレーニング室、ランニング走路、地域の方が使えるような多目的室である。いずれも今年度着工予定である。

(大橋委員長) 他にないようなので、その他、報告事項はないか。

(若月教育総務課長) 平成21年度事業の教育に関する事務の点検及び評価方針について説明する。本点検及び評価は、平成19年度事業から開始したものであり、これまで

平成 20 年度、平成 21 年度の 2 回行っている。昨年度は会議を 3 回開催し、2 回目の会議の際に、教育委員と評価委員で意見交換を行った。今年度は、平成 21 年度事業について点検及び評価を行うものであり、方法は昨年度と同様に行う。点検・評価のスケジュールであるが、現在、各課で自己点検を実施してもらっている。5 月下旬に、第 1 回点検・評価委員会を開催したいと考えており、その後、7 月までに更に委員会を 2 回開催して点検・評価の報告書を作成し、8 月定例会の際に、報告書を提出したいと考えている。そして、9 月の市議会に報告し、ホームページで公表する予定である。委員の任期は 2 年であり、4 名の委員の内、原田 義夫さん、樋熊 憲子さん、中曽根 勝彦さんは再任となり、越路地域の永井 千恵子さんが新任となった。

次に、直近の保育園、幼稚園、小学校、中学校、市立養護学校高等部の園児・児童・生徒の人数について報告する。保育園は公立・私立・へき地合計で 79 園、6,903 人。幼稚園は公立・私立合計で 19 園、1,994 人。小学校は 60 校、15,169 人、市立養護学校小学部は 48 人で、合計 15,217 人。中学校は 27 校、7,763 人、市立養護学校中学部は 42 人で、合計 7,805 人。市立養護学校高等部は 96 人である。なお、幼稚園、小学校、中学校、市立養護学校高等部の人数は 5 月 1 日現在の学校基本調査で確定する。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。他に協議報告はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) これをもって協議報告事項を終了する。

(大橋委員長) さて本日は、定例会の前に「子育ての駅ながおか市民防災センター ぐんぐん」を訪問した。訪問して、委員の皆さんからの意見や感想はいかがか。

(中村委員) 南側に面して窓が広いので明るい。ローラー滑り台も楽しそうである。

(内藤委員) 離乳食体験コーナーが素晴らしいと思った。通常、試食のみが一般的だと思うが、離乳食を作るところも見学でき、作り方を知ることができる。常駐の保育士が施設内全てを見渡せるところで仕事ができることも素晴らしいことだと思う。私

は新潟県中越大震災の時に阪之上小学校に避難したのだが、保護者の声を受けて学校と相談し、教室を授乳室や保育室として提供してもらった。そのことを踏まえると、授乳室があることはとても便利であると感じた。

(羽賀委員) 防災拠点、避難所としてシャワーが設置されていて画期的な施設であると思う。日ごろから人とつながれるという安心感が防災にもつながると思うし、他地域から転入してきた方も地域に早くなじめると思う。孫を預かったお年寄りの行き場としても最適である。また、全国から視察に来てもらうことで、連携を深めることにつながると思う。

(加藤教育長) 無料駐車場を140台確保するという点で利用しやすい。また、『てくてく』から『ぐんぐん』へ人事異動を行ったため、ノウハウの活用等の面で無駄がない。

(大橋委員長) 市外在住の方でも登録をすれば利用できるということで、見附市の方が喜んでいて、保育士がスケジュール管理をきちんと行っている。また、施設内はいくつかのコーナーに分かれているが、全てを見渡せる構造になっていることも素晴らしい。土日祝日を開放しているため利用しやすい。

(大橋委員長) 他に意見、質問はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) これをもって本日の定例会を終了する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員